

(別添)

令和8年度日野振興センターが所管する公用車の車検及び定期点検業務委託（除雪車両）仕様書

1 名称

令和8年度日野振興センターが所管する公用車の車検及び定期点検業務委託（除雪車両）
（入札番号1～4）

2 業務の範囲

別表1から別表4まで（以下「各表」という。）の区分欄ごとに次に掲げる業務

(1) 基本点検項目に係る業務

道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「法」という。）第62条の規定に基づく継続検査（以下「車検」という。）及び同法第48条の規定に基づく定期点検整備（以下「定期点検」という。）に係る業務で、自動車点検基準（昭和26年運輸省令第70号。）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合するものとして、各表の基本点検項目の項において入札対象としているもの。

(2) 追加点検項目に係る業務

車検及び定期点検（以下「点検等」という。）に係る（1）以外の業務で、各表の追加点検項目の項において入札対象としているもの。

(3) その他に係る業務

点検等に係る（1）以外の業務で、各表のその他の項において入札対象としているもの。

3 業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 入札番号、種別・（用途）、車種、台数、検査点検の種類及び予定回数

入札番号	種別（用途）	車種	台数*	検査点検の種類	予定回数
1	大型特殊 （建設機械）	グレーダ	2	車検	2
				特定自主検査	2
2	大型特殊 （建設機械）	ショベル・ローダ	10	車検	3
				12ヶ月点検	7
				特定自主検査	10
3	大型特殊	ロータリ除雪車	3	車検	2
				12ヶ月点検	1
4	普通（特種）	トラック（7t級）	4	車検	2
				12ヶ月点検	2
		トラック（10t級）	4	車検	2
				12ヶ月点検	2

*入札対象車両の登録番号は各表に記載

(注) 登録番号、台数、検査点検の種類及び点検予定回数については、令和8年4月1日現在のものであり、今後変更の可能性がある。

5 この業務の対象外の部品の交換等

(1) 上記2に規定する業務の結果、国の定める保安基準等に適合しない、若しくはその恐れがあるなど、この業務の対象とならない部品の交換、調整等（以下「対象外部品交換等」という。）が必要な場合には、受注者は、発注者とその内容について協議しなければならない。なお、発注者は対象外部品交換等が必要と判断した場合は、当該費用をこの業務の対象外経費として、別途発注等の手続きを行う。

(2) 点検整備に使用する部品は原則として純正品とする。受注者は、やむを得ず純正品以外の部品を使用する場合は、JIS規格品又は同等品を使用することとし、当該部品の使用についてあらかじめ発注者の了解を得なければならない。

(3) 受注者は、2の業務の作業のうち、発注者が指定するものについては、作業前後・作業中の写真を発注者へ提示し、発注者の確認を受けなければならない。

6 発注方法

発注者からの連絡により受注者が車両引取りを行う。

7 納入場所

鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 特殊車両庫
(鳥取県日野郡日野町本郷 92-1)

8 その他

- (1) 受注者は、4の表の入札番号ごとに、点検等に係る業務の完了後、その日から10日以内又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに業務完了報告書(点検整備記録簿)を発注者に提出し、完了検査を受けなければならない。
- (2) 受注者は(1)の完了検査に合格したときは、当該業務に要する費用を発注者に請求することができる。
- (3) 車検に係る法定費用(重量税及び検査手数料)については、受注者において検査機関に対して支払うものとする。
なお、受注者は(2)にかかわらず、法定費用については発注者に前金払の請求をすることができる。
自動車検査証の写しは、業務完了報告書(点検整備記録簿)に添付して提出しなければならない。
- (4) その他車検に必要な自動車損害賠償責任者保険は、別途発注者が手続きを行い車検日までに保険証書を受注者に送付するものとする。

(別表1)

検査点検の内訳 (入札番号1)

＜車検及び特定自主点検＞

区 分	内 容	摘 要
基本点検項目	点検項目の詳細については、法第49条第1項に規定する点検整備記録簿（以下「点検整備記録簿」という。）の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
特定自主検査	厚生労働省安全衛生部安全課監修 特定自主検査記録表に基づき行うものとする。	入札対象
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用…入札対象 (○印) (注) 左記該当項目(○印)以外の 部品の交換等に係る費用…入札対象外
	エンジンオイル交換 (オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換 (オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換 (オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換 (プラグ、交換作業)	
	○ 車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
○ 灯火回り点検		
○ 電気機器点検		
	エンジン及びシャシスチーム洗浄	
	シャシブラック塗装 (塗料、塗装作業)	
その他	車検代行手数料	入札対象
	保安確認点検手数料	
	車両運搬・引取納車費用	
	法定費用支払事務手数料	
	法定費用 (検査手数料)	
対象車両の 登録番号	鳥取000る369 鳥取000る370	

※ 業務完了報告時には次の書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し
- 2 点検整備記録簿の写し

(別表2)

検査点検の内訳（入札番号2）

＜車検及び特定自主点検＞

区分	内容	摘要
基本点検項目	点検項目の詳細については、法第49条第1項に規定する点検整備記録簿（以下「点検整備記録簿」という。）の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
特定自主検査	厚生労働省安全衛生部安全課監修 特定自主検査記録表に基づき行うものとする。	入札対象
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用…入札対象 (○印) (注) 左記該当項目(○印)以外の部品の交換等に係る費用…入札対象外
	エンジンオイル交換（オイル、交換作業）	
	オイルエレメント交換（エレメント、交換作業）	
	デフオイル交換（オイル、交換作業）	
	ブレーキオイル交換（オイル、交換作業）	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換（エレメント、交換作業）	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換（プラグ、交換作業）	
	○ 車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
○ 電気機器点検		
エンジン及びシャシスチーム洗浄		
シャシブラック塗装（塗料、塗装作業）		
その他	車検代行手数料	入札対象
	保安確認点検手数料	
	車両運搬・引取納車費用	
	法定費用支払事務手数料	
	法定費用（検査手数料）	
対象車両の登録番号	鳥取000る459 鳥取900る190 鳥取900る220	

※ 業務完了報告時には次の書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し
- 2 点検整備記録簿の写し

<12ヶ月点検及び特定自主検査>

区分	内容	摘要
基本点検項目	点検項目の詳細については、「点検整備記録簿」の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
特定自主検査	厚生労働省安全衛生部安全課監修 特定自主検査記録表に基づき行うものとする。	入札対象
追加点検項目	上記基本点検費用以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用…入札対象 (○印) (注) 左記該当項目(○印)以外の部品の交換等に係る費用…入札対象外
	エンジンオイル交換(オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換(エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換(オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換(オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換(エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換(プラグ、交換作業)	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
○ 電気機器点検		
エンジン及びシャシスチーム洗浄		
シャシブラック塗装(塗料、塗装作業)		
その他	車両運搬・取引納車費用	入札対象
対象車両の登録番号	鳥取000る735:鳥取000る337:鳥取000る339:鳥取000る340:鳥取000る494:鳥取000る650:鳥取900る203	

※ 業務完了報告時には下記書類を提出すること。

- 1 点検整備記録簿の写し

(別表3)

検査点検の内訳 (入札番号3)

<車検>

区分	内容	摘要
基本点検項目	点検項目の詳細については、法第49条第1項に規定する点検整備記録簿（以下「点検整備記録簿」という。）の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用…入札対象 (○印) (注) 左記該当項目(○印)以外の部品の交換等に係る費用…入札対象外
	エンジンオイル交換 (オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換 (オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換 (オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換 (エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換 (プラグ、交換作業)	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
○ 電気機器点検		
	エンジン及びシャシスチーム洗浄	
	シャシブラック塗装 (塗料、塗装作業)	
その他	車検代行手数料	入札対象
	保安確認点検費用	
	車両運搬・引き取り納車費用	
	法定費用支払事務手数料	
	法定費用 (検査手数料)	
対象車両の登録番号	鳥取900る116 鳥取900る137	

※ 業務完了報告時には次の書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し
- 2 点検整備記録簿の写し

<12ヶ月点検>

区分	内容	摘要
基本点検項目	点検項目の詳細については、「点検整備記録簿」の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】大型特殊
追加点検項目	上記基本点検費用以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目(○印)以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
	エンジンオイル交換(オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換(エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換(オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換(オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換(エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換(プラグ、交換作業)	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
○ 電気機器点検		
エンジン及びシャシスチーム洗浄		
シャシブラック塗装(塗料、塗装作業)		
その他	車両運搬・引取納車費用	入札対象
対象車両の登録番号	鳥取900る57	

※ 業務完了報告時には下記書類を提出すること。

- 1 点検整備記録簿の写し

(別表4)

検査点検の内訳（入札番号4）

<車検>

区分	内容	摘要
基本点検項目	点検項目の詳細については、法第49条第1項に規定する点検整備記録簿（以下「点検整備記録簿」という。）の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】普通・特種
追加点検項目	基本点検項目以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目(○印)以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
	エンジンオイル交換（オイル、交換作業）	
	オイルエレメント交換（エレメント、交換作業）	
	デフオイル交換（オイル、交換作業）	
	ブレーキオイル交換（オイル、交換作業）	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換（エレメント、交換作業）	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換（プラグ、交換作業）	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
○ 電気機器点検		
	エンジン及びシャシスチーム洗浄	
	シャシブラック塗装（塗料、塗装作業）	
その他	車検代行手数料	入札対象
	保安確認点検費用	
	車両運搬・引取納車費用	
	法定費用支払事務手数料	
	法定費用（重量税及び検査手数料）	
対象車両の登録番号	【7t級】鳥取800は494：鳥取800は872 【10t級】鳥取800は322：鳥取800は503	

※ 業務完了報告時には次の書類を提出すること。

- 1 自動車検査証の写し
- 2 点検整備記録簿の写し

<12ヶ月点検>

区分	内容	摘要
基本点検項目	点検項目の詳細については、「点検整備記録簿」の該当項目とする。	入札対象 【点検整備記録簿】普通・特種
追加点検項目	上記基本点検費用以外の項目 ○印部分のみ実施	該当点検整備費用・・・入札対象 (○印) (注) 左記該当項目(○印)以外の部品の交換等に係る費用・・・入札対象外
	エンジンオイル交換(オイル、交換作業)	
	オイルエレメント交換(エレメント、交換作業)	
	デフオイル交換(オイル、交換作業)	
	ブレーキオイル交換(オイル、交換作業)	
	○ エアエレメント清掃	
	エアエレメント交換(エレメント、交換作業)	
	○ ベルト点検調整	
	ホイール脱着	
	点火プラグ清掃	
	点火プラグ交換(プラグ、交換作業)	
	車体グリスアップ	
	○ ブレーキ清掃調整	
	○ タイヤ空気圧調整	
	○ バッテリー比重点検	
	○ 灯火回り点検	
○ 電気機器点検		
エンジン及びシャシスチーム洗浄		
シャシブラック塗装(塗料、塗装作業)		
その他	車両運搬・取引納車費用	入札対象
対象車両の登録番号	【7t級】鳥取800は547：鳥取800は723 【10t級】鳥取800は386：鳥取800は836	

※ 業務完了報告時には下記書類を提出すること。

- 1 点検整備記録簿の写し